
伝文

日本口承文芸学会 会報
第 53 号 2013 年 10 月 発行

日本口承文芸学会
〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘 1-25
白百合女子大学 間宮史子研究室
Tel 03-3326-5144 (内線207) / FAX 03-3326-1319
E-mail koshobungei@mail.goo.ne.jp

口承文芸学会のこれから

間宮史子

6月最終週にリトアニアのヴィリニウスで開催された国際口承文芸学会第16回大会に参加した。リトアニア文学民俗学研究所とヴィリニウス大学の主催、大会テーマは「現代世界における口承文芸—その単一性と多様性」である。約250名が集い、分科会やシンポジウムが8会場で同時進行し、学会創立50周年記念の前アテネ大会には及ばないものの、盛会だった。大会報告は『口承文芸研究』第37号に掲載予定なので、私は学術プログラム以外のことを書こうと思う。

今大会の公用語は英語のみに限定されたが、これについては批判がでた。学会会則には公用語として英・仏・独・露・西語がうたわれているのに、なぜ今回は英語のみなのか。口承文芸の「多様性」に反するのではないか。これを受け、次大会では使用言語についてはもと通りにするという。これは、前大会までは独語で発表してきた私のような者にはありがたいことだが、英語で発表しなければ聞いてもらえないのも事実である。ことばの芸術である「口承文芸」はそれぞれのことばと結びついているが、国際学会では英語で発表するべきだという考えが浸透している。今大会はアメリカ合衆国とインドからの参加者がめだち、東アジアからの参加者は少ないものの、日本からは12名と多かった。本学会からは竹原威滋氏、鶴野祐介氏、奥田統己氏、丹菊逸治氏、横道誠氏、斎藤みほ氏、私の7名。日本人発表者が多かったのは喜ばしいことである。今総会をもって、私は2005年のタルトゥ大会以来2期8年務めた運営委員を退いた。次大会は2016年10月にアメリカ合衆国フロリダ州マイアミでアメリカ民俗学会と共催となることが決定し、2014年ないし2015年にトルコのアンカラで中間大会が開催されることになった。日本人参加者が多いことを期待している。

翻って日本口承文芸学会であるが、『伝え』第49号に「会長として巻頭言を書くことになろうとは思っても寄らなかつた」と書いたのだが、今回それに「2度も」と入れなければならなくなった。引き続き会長と事務局をお引き受けすることになったからである。本学会は会長のもとに事務局を置くのが慣例であるが、様々な状況の変化により、近年特にその引き受け手がなかなか決まらないという困難な事態に直面している。誰も引き受けなければ、学会存続は危うくなる。なにか良いやり方はないだろうかと思悩んでいる。ともあれ、あと2年、学会運営のために力を尽くそうと思うので、会員諸氏のご協力を切に仰ぐ次第である。

(神奈川県)

テーマ 「二年目の「3・11」から「聴く」「語る」そして記す：「伝える／伝わる」をめぐる」

基調講演・「何のための学だったのか」 米屋陽一

談話と上演・「被災者の体験を語ること」 大平悦子(日本民話の会)

・『稲むらの火』を語りなおす 矢部敦子(日本民話の会)

上演・「紙芝居 稲むらの火」 荒石かつえ(日本民話の会)

コメンテーター・根岸英之

司会・中村とも子、繁原 央

平成25年3月23日に立正大学大崎キャンパスにて日本民話の会との共催で開催された。

基調講演・東日本大震災について、米屋陽一氏は、明治・大正時代に大津波を経験しているのに、その経験がなぜ生かされないのかという思いで、この震災の記録をすることが自分の仕事だと、「3・11 と私」という体験の記録を呼びかけ、今年1月、日本民話の会で「聴く語る創る」第21号に『東日本大震災を語り継ぐ』としてまとめ刊行された。

氏は3・11以後、太平洋沿岸の被災地を巡り、石巻市立大川小学校の悲劇や釜石の奇跡と呼ばれる実績などをつぶさに見て回り、各地の行事に出席し、聞き取り調査をしてきたことを、スライドを交えて報告された。そうした試みから、「地震・津波の伝承活動は、学習活動そのもので、どのように「伝承」「学習」を繰り返していくのか、どのように生きる知恵を共有していくのか」が大切だとまとめられた。

談話と上演・大平悦子氏(遠野出身)は、川崎民家園などで語りをしているが、柳田國男『遠野物語』99番の津波の話と、震災を体験された加藤さんの話を語ってくれた。

99番の話は、土淵の福二さんが海岸の田の浜へ婿に行き、明治29年の大津波で妻と子を流され、一年後、ある日、便所に起きると、男と女を見る。女は福二の妻で、男は妻が娘のとき思いを寄せ合っていた人で、やはり津波で死んだ男だったという話である。

この話を大平氏は福二が、妻が別の男といるのが悲しいと思った話かと思っていたが、各所の語りの場で語っている間に、福二も妻の幻をみる必要があったのだと今は思っていると話された。

もう一つの大平氏の話は、大船渡町の加藤恵子(76歳)さんの実話で、陸前高田市広田町のお婆(91歳)が三月十日になくなり、三月十四日に葬式、三月十一日に念仏をあげるというので、近所の人が準備していた。二時半に行くとお婆は屏風の陰に寝かされており、茶を飲んでいるとグラグラときた。皆で庭に出ていると大津波が来るので逃げるよう放送があり、高台に避難した。広田町が津波にのまれてゆく。お婆の家の下の隣家も流された。水はすぐ際とまり引いてゆく。座敷に寝ているお婆が流されるというので男たち五人が五十メートルの崖を下り、蒲団に寝かしたお婆を担いで上ってきた。第二波が来てドンガドンガと何もかも流されていった。こんな時でも亡くなったお婆を大切にしたいのだ。

後で、村の近所の人から礼を言われた。おめえのぼっばのおかげで(念仏をあげていたから)皆助かったと。大平氏は、今は忘れないで、関心を持ち続けてほしいといわれる。

矢部敦子氏は小平市などで語りの活動をしているが、出身が和歌山県有田なので、小泉八雲の作を中井常蔵が再話した「稲むらの火」について、世に知られている話とは少し違う矢部氏が家で聞いてきた話を語ってくれた。

前半の稲むらを焼いて村人を助けた部分はほぼ同じだが、津波の後、村人たちは家もなく立ちいかなくなったので、村を出て行こうとしたとき、助けた儀兵衛(濱口梧陵)さんが自ら借金をして村人たちを雇い堤防を作り、村人の生活が立ちいくようにしたという。儀兵衛さんという人は偉い人だと祖母がいていたそう

で、災害があっても生きていく算段をすることが大切だといわれる。

荒石かつえ氏はその「稲むらの火」を紙芝居で上演し、根岸英之氏から大平悦子、矢部敦子、荒石かつえの三名の紹介をかねたコメントをいただいた。
(静岡県)

第37回日本口承文芸学会大会 公開講演報告1

齋藤 君子

間宮史子氏「二〇〇歳を迎えたグリム童話 —その現代における意義—」

グリム兄弟による『子どもと家庭の昔話集(グリム童話集)』初版が出版されて二〇〇年になる。この『童話集』は今では世界中に普及し、日本でも各地の「おはなし会」で好んで語られている。その普及に大きく貢献したのが『グリム童話選集』である。『童話集』はグリム兄弟が昔話の消滅を危惧し、学術目的のために編纂したものだが、『選集』は『童話集』の中から子どもたちのために選定した五〇話を収めたものである。『童話集』は全部で七版、『選集』は一〇版を重ね、グリム兄弟は版を重ねるたびにテキストに筆を加えてきたことはよく知られている。

間宮氏は話の出所を初期の語り手たち、個々の語り手、フィーマン夫人、ハクストハウゼン家、本の五種類とし、出所によってテキスト変更の度合いが違ふことを示した。七話に関しては『童話集』と『選集』各版の同じ段落を出版年順に比較し、その結果を示すテキスト変遷図を作成し、話ごとに改定がめだつ版を特定した。その結果、グリム兄弟が高く評価している語り手の語りにはあまり手が加えられず、都会の中上流階級の若い娘たちから記録した話には加筆がめだつことが明らかになった。七話に共通するのは、後の版にいくほど、話の筋には直接関係のない合理的説明や状況描写が増えることだという。テキストの変遷過程をたどりつつ、昔話が次第に聞く話から読む話へと作り変えられていった経緯を明らかにした。

現代では語りの方は家庭を離れ、「おはなし会」など公的な場に移り、語り手も子どもの祖父母や両親ではなく、ストーリーテラーになっている。そうした現状からすると、現代の語りの方で「グリム童話」が好んで語られる理由が理解できる。ロシアではグリム兄弟の仕事に刺激され、アフナーシェフが『ロシア昔話集』(初版一八五五-六三年)を編纂しているが、ロシア地理学協会の依頼を受けた形で進められたため、当初から目的はアカデミックな資料集の編纂だった。基本的に文学的な加筆や推敲はなされず、語りをそのまま記録したものとみなされる。したがって、ストーリーテラーが幼い子どもたちに語ったり、読み聞かせたりする際のテキストにするにはどうかと思われる個所も少なくない。とくに他民族の子どもたちを対象とする場合は、文学者や口承文芸学者による再話が必要となる。
(埼玉県)

第37回日本口承文芸学会大会 公開講演報告2

鈴木 寛之

酒井正子氏「哭きからウタへ —琉球と日本本土の葬送歌をめぐって—」

哭きうた(葬送歌)とは、「死の直後から四十九日頃まで、死者の葬送に直接関わって無伴奏でうたわれる歌のジャンル」である。氏は多年にわたり、その奄美・沖縄を中心とした伝承の様態を探究し続けてきた。哭きうたは、遺体へ直接声をかける<供養の歌>と、葬儀の後、四十九日頃まで、遺族が故人への思いを家の中や墓前でうたう<哀惜の歌>とに大別され、後者はシマウタ(民謡)が誕生する土壌にもなった。哭きうたは、死者に対する痛切な思いから、時には声を枯らし、嗚咽と共にうたわれるものであり、これらのウタを、氏は琉球弧の島々で「思いを託されるように聞かせてもらった」のである(酒井正子『奄美・沖縄 哭きうたの民族誌』小学館、2005年)。

与那国の「みらぬ歌」には、声を掛けることが、死者に対して「情け」をかけることで、声に出さないと

死者には届かない、という思いがうたわれている。ウタで亡き人と絶えず「対話」をすることで、深い悲しみからも解かれていくのであり、死者はこの歌がないと「あの世に行けない」。死者と生者をつなぐチャンネルこそが、哭きうたなのである。

しかし、奄美・沖縄の葬儀でもここ数十年、昔ほどは哭かなくなったといわれる。本土文化の影響、火葬の普及、葬儀の外部化などさまざまな要因があるが、氏は、大正期、都市化が進む中で日本の葬儀のあり方が大きく変わったことに着目する。祝祭性にあふれた大規模な葬列が姿を消し、告別式が葬送の中心となるに連れ、哭きは封じられ、沈静化され、葬儀は故人を「成仏」させることを第一義とするしめやかな場へと変わった。柳田国男は「涕泣史談」(1941)で、声を立てることがナクことの心髄であると指摘したが、近代化の進展とともに「声をあげて泣く文化」の価値が低くなったのである。

講演の終わりに、氏は、多数の犠牲者を出した東日本大震災への思いを語った。被災地におけるさまざまな供養・鎮魂のありようをみても、現代において「哭きうた」は、さまざまに姿かたちを変え、我々の身の周りに存在し続けている。しかしかつては、ただひたすら哭くことこそが、死者の思いを知り、死者との絆を記憶にとどめる手段であった。そのことの消失が、いかに重大な欠落であることか。映像や音声で紹介された島々の「哭きうた」の思いがひびいてくる講演であった。(熊本県)

去る六月に開催された第三七回大会において、深川江戸資料館で大島建彦氏の御講演を拝聴する機会を得た。大島氏がいつも事例を尽くし、明快な論旨でもって論証しようとされることに心から敬意を表するものである。

今回の講演で取り上げられた文献は、文化年間に刊行された『江戸神仏願懸重宝記』である。大島氏によると、これは江戸内外の三一件の願懸けの事例を記すものであり、願懸けのガイド・ブックである。特に稲荷と地蔵の事例、橋の事例が多く記されている。また橋に関しては、特に擬宝珠に願を懸けるものが多い、という。例えば、橋の願懸けの事例として、大島氏は『新撰東京名所図絵』を引き、鮫河橋を取り上げられる。この橋の周囲では、欄干、木戸、垣、四辺の杉の木の手まで、白紙を結び付けるとともに紅白の水引で封じる習いがあるといわれる。さらに大島氏は、これが咳止めの呪符であり、その後、小祠ができ、咳の神として祭祀されるに至ったことを示される。民俗的に心意は形を変えて現在にまで傳承されていることを論証されるのである。私に謂えば、傳承には生成の歴史的な過程があり、それが堆積されていることを指摘されると見る。

私が大変興味深くうがったことは、疱瘡神の詫び証文である。大島氏は九九点の資料を収集・確認されたという。大島氏によると、これらはほぼ二つに分類できるといわれる。そのうち①は、長徳三年の年紀をもち疱瘡神が若狭国の組屋六郎左衛門に宛てたとされる類型六二例であり、②は、文政三年の年紀をもち疱瘡神が仁賀保金七郎に宛てた類型三三例であるといわれる。大島氏は、このような形式による証文が、疫病除けの呪符として制作され、利用されたことを指摘されるのである。

これは実に興味深い。このような詫び証文は、疫病神が詫びを入れることによって悪戯をなさないという約束するという形式を備える。呪符のこのような形式は、いかにも江戸時代的な印象を与えるが、これは『風土記』以来の傳承を踏まえている。すなわち、夜刀の神の神話に代表されるように、祟りなす神が護り神となるべく誓約(ウケヒ)する神話を、ゆるやかではあるが基盤とする。すなわち、このような詫び証文という

近世的な意匠も、古代以来のきわめて日本的な伝統のもとに成立しているのである。大島氏の講演は、口承と書承とをまたぐ交渉の中で形成される、伝承の重層性をまのあたりに示されたといえるだろう。(大阪府)

第37回日本口承文芸学会大会 研究発表報告1

飯倉 義之

日本口承文芸学会大会研究発表第一会場(江東区森下文化センター 第一・第二研修室)では、午前中に五本の研究発表が行なわれた。最初の二本は現代日本における伝承の様相を、続く三本は大陸と日本における説話や信仰の伝播を問題とする発表であった。

山田栄克氏「香川県三豊市の浦島伝説」は、旧・詫間町を中心として荘内半島で話され、現在も地域振興などに積極的に利用されている浦島太郎伝説について発表した。必ずしも広く知られてはいなかった同地の浦島伝説(地名由来)が、戦後に地域の郷土史家らの考証活動によって半島全域に広がるものとして整備され、そうした成果を観光業界や教育現場が利用したことで地域に根付いていったことを、多数の資料や現地での聞き取り調査を基として論じた。フロアからは、伝説の観光化の他の事例や、地域おこしへの利用の実態、伝説を創る考証活動とは何かなど、活発な議論が行われた。

川島理想氏「現代伝説・伝承考—インターネットにおける現代伝説の考察—」は、インターネット上に発表されている現代伝説を収集、昔話の話型索引の枠組みを引用して分類し、そこからネット社会における話のありようについて論じた。現代伝説の多くは「悲運」と「誇張」に分類することが出来、そこからは人の不幸を喜び、話を誇張して面白いネット社会の傾向が読み取れること、多数のネットユーザー同士のやり取りを通じて話のリアリティが作り上げられていくことなどを指摘した。フロアからは話型分類における注意点や、現代伝説と都市伝説の使い分けについてなど、様々な質問や指摘がなされた。聴衆に昨年の大会シンポジウム「都市伝説とは何だったのか」のパネリストが多くいたこともあり、議論が盛り上がった。

田畑博子氏「棄老説話(難題型)の源流」は、難題型の棄老説話の源流が、従来言われてきた紀元前二〇〇年ごろ成立したとされるインドの原始仏典『雑宝蔵経』よりさらに、紀元前五世紀前後に古代オリエントで成立したとされる「アヒカル物語」にまで遡りえることを、インド・中国・韓国・日本の膨大な文献資料を駆使して論じた。フロアより、知恵者の書記官・アヒカルの機知譚として語られていた難題譚が、なぜ棄老譚と結びついたのかなどの質問が上った。

発表者が多いこともあり、従来より一時間近く早められて始まった研究発表であったが、朝早くより聴衆の数も多く、関心の高さがうかがわれた。

第37回日本口承文芸学会大会 研究発表報告2

立石 展大

楊静芳氏「中日昔話における蛇婿の比較—蛇婿と姉妹型を中心に」

中国昔話「蛇婿入り」の中で「蛇婿と姉妹型」に焦点を当て、日本との関係性を考察した発表。中国の「蛇婿と姉妹型」は、およそ次のような内容である。「爺を助けた蛇が、爺の末娘を娶る。蛇は立派な男となり、二人は幸せな結婚生活を送る。嫉妬した姉が末娘を殺害して、末娘になりすます。末娘は鳥になるなど転生し、転生のたびに姉に害されるが、やがて生き返る。姉は報いを受けて、蛇婿と末娘は幸せに暮らす。」以上の「蛇婿と姉妹型」に沿って、中国の60例を表に整理した。その上で、同話型の日本の話が奄美諸島などの南島に見られることを指摘して12例を表に整理し、この南島の12例は、日本の水乞型よりも、中国からの伝播関係があることを指摘した。いずれも両国の資料に丹念にあたって、話の整理がなされた。

そして、この話は中国の長江以南に分布が濃厚で、特に雲南省に11例と多く、この地域は中国の越人の

生活圏であり、蛇崇拜が強い地域でもある。ここに話の源流があることは、中国の学者が指摘しており、越人の生活圏から南島へ話が伝播し、南島における宗教的背景に支えられ「蛇婿と姉妹型」のような転生と蘇生の話が認められやすかったのではないかと推定した。

山口建治氏「武塔神とは何だったのかー五道（大）神から五頭天王・牛頭天王へー」

五道神は冥界を支配する王である一方、仏教の護法神でもある。このようにインドの五道輪廻の思想と中国の冥界観が交わる中で生まれ、さらに五瘟神と習合して疫神ともなり、他に人々の罪福を裁定審判するなど、五道神は四つの属性を持つ中国の民間の神であった。そして、この神は日本においては『日本霊異記』や『宝物集』および密教仏典などに、その名が見られるものの、それほど知られた神ではなかったが、中国の民間難儀に関わり日本に伝わった五道神は疫神化した神として伝わったようである。

日本の疫神には牛頭天王（もしくは五頭天王）が挙げられるが、この牛頭天王の前身もしくは別称が武塔神であり、「武塔」と「五道」は語形が近似して、さらに冥界王・祇園守護神・巡遊審判する疫神の属性も五道神と共通する。このように中国民間信仰で冥界の亡者を管理する「五道神」もしくは「五道大神」「五道將軍」が日本の「武塔神」「五頭天王」「牛頭天王」の原形であったことを、仏典や説話集に見られる記述を丁寧に読み解き考察した。

（東京）

第37回日本口承文芸学会大会 研究発表報告3

丹菊 逸治

大谷洋一氏「カムイからアイヌへの意思伝達について」

大谷洋一氏の「カムイからアイヌへの意思伝達について」はアイヌ民族の伝統文化研究において重要なテーマである「カムイ（神、霊）と人間のコミュニケーション」を再検討する、という意義の大きい発表である。「夢見」「オハインカラ／オハイヌ」（幻視・幻聴などと訳されてきた）「トゥス（いわゆる巫術）」それぞれについて、過去の口承文芸資料を再検討し、さらにフィールドワークの成果で補完している。「夢見」は神から人への一方向の伝達であり神々同士ではなく、また会話は成立しないこと、内容は常に真実である（夢見において神々は嘘がつかない）ことなど従来見過ごされてきたことが指摘された。また、物語内において夢見と結びつくのは女性よりむしろ男性であること、物語にはトゥスの登場例が少ないことなど、おそらく従来漠然とアイヌ口承文芸の起源のひとつとして「巫女の託宣歌」を想定する仮説に一石を投ずるものとなった。本発表では主として「夢見」に焦点があてられていたが、大谷氏は「トゥス」研究にも取り組んでおられるとのことであり、今後の展開も十分に期待された。

深澤美香氏「加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」からの眺め 蝦夷通詞によるアイヌ語版「お吉清三」口説」

深澤美香氏の「加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」からの眺め 蝦夷通詞によるアイヌ語版「お吉清三」口説」は、江戸時代十九世紀のアイヌ語通訳をしていた和人（アイヌ民族以外の日本人）加賀伝蔵の手による「日本の歌物語のアイヌ語訳資料」にかんするものである。まず、アイヌ語版の後半の展開はハッピーエンドであり、途中で終わる日本語原典版とは大きく異なることが指摘された。次にアイヌ語版には和人をアオバトに喩えるという、アイヌ口承文芸の小鳥前生譚が組み込まれていることが指摘された。これはアオバトにかんする小鳥前生譚である神謡「ワオ」の最も古い資料といえる。また伝蔵の勤務地であった道東において近代では類話の採録例が少ないことから、アイヌ語版は神謡「ワオ」の分布を示す資料としても重要である。さらに、深澤氏は加賀家文書資料の他のアイヌ語訳作品を引きながら、心中ものがハッピーエンドに

変更された背景には、「心中もの」というテーマを欠くアイヌ口承文芸の影響を推測する。さらにこれらのアイヌ語版作成は、当時の松前の役人に対して一種の余興として提供されていた可能性があるという。アイヌ口承文芸研究に比較文学の視点を持ち込んだ秀逸な発表といえる。

荻原眞子氏「アイヌの叙事詩『メノコユカラ』をめぐる」は、アイヌ叙事詩研究に一石を投じる発表であった。メノコユカラの資料が少ないためか、従来の研究が少年英雄の武勇譚を英雄叙事詩の代名詞としてきたことは研究の偏りに他ならず、「ヒロインが自叙する恋愛譚」をモデルとする女の叙事詩（メノコユカラ）は「少年英雄の武勇譚」とは区別される話群であると述べられた。サケへを伴っているために神謡に分類されていた「（神謡104）シヌタツカ媛の自叙」「（神謡60）村の守護神の妹神の自叙」や、「ボン・オイナ」として紹介された「郷神の妹神の自叙体の物語」と、その異伝を「神謡」と分類した例などを、内容に着目して分析することによって、これらはメノコユカラの多様な変形ととらえることができるとされた。また、いわゆる「英雄叙事詩」の公演の形式におさまりきれない語りが、叙述主体のヒロインに自らを移入して語った女性によって紡ぎだされたのではないかと指摘された。アイヌ叙事詩の全体像を知るにはメノコユカラの研究は欠かせないものであり、今後さらなる研究がすすむだろう。

熊野谷葉子氏「短詩型歌謡の機能抱合力—ロシアのチャストゥーシカを例に—」は、二十世紀のロシア・ソ連においてチャストゥーシカが伝統的なフォークロア緒ジャンルの機能を担いつつ多様に展開したことを、ときに映像を交えながら、ときに自ら歌を披露されながら報告された。「チャストゥーシカ」は十九世紀後半からロシアで流行し、現在でも知られている即興性のある短い俗謡で、通常4行からなり押韻する。これが（1）踊り歌として（2）抒情歌として（3）練り歩き歌として（4）儀礼歌として（5）笑いの歌として、多様な機能を担ってきたのは、短詩であるために韻文ジャンルの内容を取り込むことができ、かつ覚えやすく作りやすかったためであり、多くの人がいる場で歌われたためであると述べられた。また演奏の場の活発さに支えられていたために、活字になってしまうと多様なチャストゥーシカもひとつくりにされてしまうため、テキストの多様性に再度着目し読み解くことが必要とされていると述べられた。

これら2つの発表は、はからずも口承文芸には他のジャンルと関わりながら発達していく力があることをも、示唆するものであった。

（千葉県）

「口承文芸」「民俗」研究の可能性を問う—昭和初期からの照射—

本シンポジウムの趣旨について、提起者の高木史人氏によれば、「口承文芸」の語が用いられ始めた「昭和初期」という黎明期において、どのような語が周囲を取り囲み、どのように処遇されていたかを記し直すことで、「口承文芸」の黎明期の可能性を問うとともに、未発の可能性や、「不可能性＝限界」を描き出すことを目指したいとした（大会プログラムより）。

これを受け、高木氏自身が、「橘正一の個人雑誌『方言と土俗』から見えること—「方言」研究と「口承文芸」研究との交差点として—」（当日のレジュメではサブタイトルが「ことば」と「ことがら」との相互りかたを軸として）に変更）の演題で、盛岡で活躍した郷土史家・橘正一が、昭和初期に刊行した『土俗と民俗』を取り上げ、橘の方言研究に見られる「昔話」の語り収めや鳥の前生譚などを紹介しながら、「方言」研究という文脈から「口承文芸」研究が行われていたこと、当時の主導者である柳田國男とはしばしば違う

見解を主張していたことなどを指摘し、柳田の「口承文芸」研究とは違う可能性のあったことを提起した。

菊地曉氏は、「〈ことば〉の聖@京都—新村出と民俗学的言語研究の交点—」の演題で、著名な言語学者・新村出の書簡や蔵書や著作を調査することで、昭和初期から柳田を始めとする民俗学者との密接な交流があり、また新村をアクセスポイントとして、京都帝国大学の歴史家たち（京大文化史学派）に、民俗学的動向がリンクしていたことを指摘し、そこに、民俗学的言語研究の持ち得た広がりがあったことを提起した。

土居浩氏は、「雑誌『掃苔』に読む昭和初期「掃苔」趣味の諸相—その連続性と画期性について—」の演題で、著名人の墓の顕彰や墓参などの活動を記録した昭和初期の雑誌『掃苔』を取り上げ、関東大震災後の墳墓整理を契機として高まった著名墳墓の史跡保存の動向を示すことで、民俗学の「墓制」研究とはやや違う「墳墓」に対する眼差しのあり方を提起した。

真鍋昌賢氏は、「「民俗芸術」の可能性と限界」の演題で、1930年前後に刊行された雑誌『民俗芸術』を取り上げ、「民俗芸術」は、柳田が関わりつつも、「研究」をはるかにはみ出す「趣味」「批評」「創作」などへの欲望が見られ、「研究」はその欲望の一つの表れであるとし、とくに、詩人・竹内勝太郎の思想について、「私的な経験の背景にある公的な力への気づきを経て再び私的な経験の理解へと至る」柳田の理論につながっていくものが胚胎していたのではないかと提起した。

コメントとして川村邦光氏は、今回は雑誌という活字中心に議論が展開したが、雑誌の出てきた1930年前後の社会的背景や、1937年の「口承文芸大意」などとの関わりを意識することを指摘し、社会的状況から人々の声を聞き取り、社会とのつながりを捉え、交換し合うことが「民俗」や「口承」の基盤にあるのではないかとコメントした。

その後のフロアを交えた討論の中でも、「雑誌同士の関わりを描くことで、民俗学史という描き方ではなく、外へ出て行く侵犯性の面白さがある」（真鍋氏）、「学問分野の分節化の広がりの可能性を問える」（菊地氏）、「現在の研究をめぐるコンテクストを捉え直すとともに、現在でもいろいろなつながりの中に口承文芸研究があることを再認識できる」（高木氏）などの発言が出された。

今回のシンポジウムは、いずれも、昭和初期の雑誌を題材にしており、それぞれの雑誌に関わる人物が重なっていたり、当時の学問のネットワークが交錯していた様子なども知ることができ、シンポジウムとしては、まとまりのある内容だった。とくに、同じ思いを持った者同士が集結する雑誌というメディアにおいて、活発な議論がなされ蓄積されていったディテールが、今日の「口承文芸」学の「ひだ」になっていることを感じることはできた。

しかしこの議論から、では「口承文芸」研究とはどういう方向性を目指すのか、といった点までは、到達することは時間的にも難しかったように感じられた。もちろん、それは、このシンポジウムを聞いた会員各位が、それぞれの立場から発見していくものではあるのだろうが、各論は面白かったので、機関誌に報告がまとめられるときには、論者に、それぞれの論を受けて、現在の「口承文芸」研究への照射といった点にまで踏み込んで、見解を伺いたいと思った。

（千葉県）

「江戸・深川のくらしと語り—七不思議・相撲の話など—」

第37回大会は昨年の犬山大会に続き一般公共施設を使って開催する方向で進められ、最終的には江東区深川江戸資料館の共催事業として実施することが決まった。そして、会場の地元である東京都江東区を中心に、研究者以外の人々にも広く口承文芸に関心を持ってもらう目的で、講演会と語りセミナーを一般公開で行なうこととなった。これは、学会が会場を優先的に確保するための条件であると同時に、我々研究者がそ

れ以外の人々といかにして口承文芸研究を共有していくのかという課題に対する取り組みとして出された企画でもあった。

語りセミナーは野村敬子氏のコーディネートにより、江東区在住で同区等で語りの活動をしている、小松千枝子氏、布川きみ氏、鈴木実穂氏、久野久美子氏、そして渋谷民話の会代表の沼尻順之助氏にもご出演をお願いすることが決まった。出演者の方々と日本口承文芸学会会員との間で打ち合わせが重ねられた結果、①江戸東京にまつわる話の語りとその解説、②現在の語りの現場からの問題提起という二つの切り口で取り上げることになった。

当日は、沼尻氏による江戸物売りの声で幕を開けた。第一部では江戸東京をテーマに、語り手の皆さんには、本所七不思議から江東区の生活譚など、江東区と関わりの深い話を中心に語っていただいた。舞台上のスクリーンには、それらの話に関連する事物や資料などを映し出し、高塚が口承文芸研究の紹介をしつつ、話の歴史的背景などの解説を加えた。第二部では、根岸英之氏が語り手の方々から、語りの世界に入ったきっかけ、今回の企画に参加しての感想、今後の展望などを聞き出す形で進行し、現代社会で語る意味などを考えた。4名の語り手それぞれの、江東区との接点、語りに込める思い、本セミナーに参加しての意識の変化などが浮き彫りになり興味深かった。セミナーの終わりには、沼尻氏の「豆腐小僧」、そして野村敬子氏による総括があり、また江東区のご出身で、会場となった森下文化センターの地元とつながりの深い川田順造氏にご発言いただき、会場の皆様方にはご満足いただけた様子であった。

当日の一般参加者は95名。地域の歴史や語りに関心のある方々が占めていたが、口承文芸という言葉をはじめて耳にした方も多かったと思う。今回は、研究者以外の人々にも口承文芸の世界を理解してもらえるように、語彙の使い方にも配慮するなど努めた。資料館側で行なったアンケート結果からは、口伝えの生きた歴史に対する関心の高さなどがうかがえ、語りや口承文芸の魅力について理解してもらったきっかけとなったようである。学会内でも研究者以外の人々との共有がしばしば話題となる。今回のセミナーはその試みの一つであった。今後は、学会内部でも地域においてもこうした試行錯誤の試みを継続していくことが大切であると感じた。

(神奈川)



(公開語りセミナー)

事務局便り

○会員の異動（敬称略）

- 《新入会》川島理想（東京）・田畑博子（大分）・楊静芳（神奈川）・山田貴文（東京）・藤井倫明（東京）・横道誠（京都）・加治工尚子（沖縄）・市川智道（東京）・菊池暁（京都）・大西登貴子（奈良）
- 《退会》阿部真貴（茨城）・鴻森大介（東京）・松尾恒一（東京）・山内恵美子（沖縄）・森正史（愛媛）・工藤隆（東京）・長野ふさ子（東京）・松谷みよ子（東京）・久保裕愛（熊本）・岡田素之（東京）・中込翔子（千葉）・宮地武彦（佐賀）・下野敏見（鹿児島）・鈴木秀美（神奈川）
- 《物故》福島千賀子（埼玉）

○寄贈書籍

- ・日本民俗学会『日本民俗学』第271・272・273・274号 2012年8・11月・2013年2・5月
- ・上野学園大学日本音楽史研究所『日本音楽史研究』第8号 2012年9月
- ・『国立歴史民俗博物館研究報告』第175・176・177・178集・178別冊 2012年11・12月・2013年1・3月
- ・『国立歴史民族博物館年報8（2011年度）』2013年3月
- ・神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』第45巻11・12号、第46巻1・2・3号 2013年2月～6月
- ・神奈川大学日本常民文化研究所『歴史と民俗』29 平凡社 2013年3月
- ・石井正己編『震災と語り』三弥井書店 2012年10月
- ・大野寿子編『超域する異界』勉誠出版 2013年1月
- ・熊本大学文学部総合人間学科民俗学研究室『熊大生の休日一体感して学ぶ民俗学一』2013年3月
- ・新堀敏乃著『近代仏教教団とご詠歌』勉誠出版 2013年5月
- ・佐々木達司著『あおもりの風土と民話』青森県文芸協会出版部 2013年7月

○会報データベース化についてのお願い

学会では会報のバックナンバーをデータベース化して会員及び一般に公開して利用の便宜をはかりたいと考えております（個人情報を除きます）。データベース化は順次古い号から進めて参りますが、現会員で会報に執筆された方でデータベース化にどうしても不同意な方は、お申し出いただきたく存じます。通信等での個別の許諾はとりませんので、事務局宛にご連絡をお願いいたします。

*** 今後、会報第52号以降の執筆者については、データベース化に同意して執筆されたものとして許諾はとりません。**

2012年10月1日

○日本口承文芸学会事務局

〒182-8525 東京都調布市緑ヶ丘1-25 白百合女子大学 間宮史子研究室
Tel: 03-3326-5144 (207) / Fax: 03-3326-1319 (児童文化研究センター)
E-mail: koshobungei@mail.goo.ne.jp

日本口承文芸学会を広くご紹介下さい

日本口承文芸学会への入会を希望なされる場合は、事務局にご連絡いただくか、学会HP (<http://ko-sho.org/>) から入会申込書をダウンロードして、ご記入のうえお送りください。

入会金 1000 円、年会費 4000 円です。郵便振替口座 00180-4-44834 をご利用下さい。